

東京都東村山ナーシングホーム民設民営施設への転換 【第二期】特別養護老人ホーム等整備・運営事業者を決定

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業

~ 平成31年度末開設予定 ~

東京都では、東京都東村山ナーシングホームを都立施設から民設民営施設へ転換することと し、第二期の施設整備・運営事業者について、昨年6月に公募を行いました。 このたびその事業者を決定したのでお知らせいたします。

- 1 借 受 者 社会福祉法人 上宮会
- 2 貸付予定地 ・ 所在地 東村山市青葉町一丁目7番74及び75
 - 敷地面積 7,220.14 m²
- 3 提案概要 ・特別養護老人ホーム(施設規模等) (ユニット型個室 定員90人)
 - ・ 老人短期入所生活介護(併設型10床及び空床利用)
- 4 貸付期間 50年(定期借地権設定契約)
- 5 選 定 方 法 都有地等利用事業者選定審査会において適格性を審査
- 6 応募状況 応募者数 3法人
- 7 今後の予定 施設整備費補助内示後、土地貸付契約を締結

【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課

電話:03-5320-4587 (直通)

借受者の法人及び提案内容の概要

(1)法人の概要

法人名	社会福祉法人 上宮会	
理事長	山岸 稔	
所在地	東京都荒川区東日暮里二丁目29番8号	
設立年月日	昭和27年6月4日	
主な運営施設	病院	2施設 2施設 4施設

(2)提案内容の概要(審査のポイント)

組織運営の適格性	○ 特別養護老人ホームをはじめ、施設運営実績が豊富であり、安定的な運営が期待できる。○ 人材育成を重視しており、法人内外の研修制度も充実している。
財政運営の安定性	○ 安定性、収益性など法人の財務状況は良好である。○ 整備費、運営資金の財源が十分に確保されている。
事業運営の確実性	○ 都内で施設を複数運営しており、人材確保など法人内での支援が期待でき、確実な運営が可能である。○ 重介護度の利用者、医療必要度の高い利用者及び認知症の利用者支援への的確な支援を重視した人員配置や近隣医療機関との連携、生活環境の整備を行う計画に具体性があり、確実な計画実施が期待できる。
事業計画の妥当性	○ 地域ニーズや周辺環境、立地を踏まえた施設設計であり、職員の働き方や地域とのかかわりを大切にした提案内容である。○ 資金計画及び収支計画が堅実で妥当である。
総評	○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期的 に安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。